

検見川稲毛地区再整備計画の見直しについて

事業の早期完成に向けて検討を進めてきた『検見川稲毛地区 再整備計画』につきましては、一昨年11月に権利者の皆様に対して説明会を開催いたしました。

その際に寄せられた皆様からのご意見などを踏まえ、現在は 施行者において、次のとおり計画の見直しを進めております。

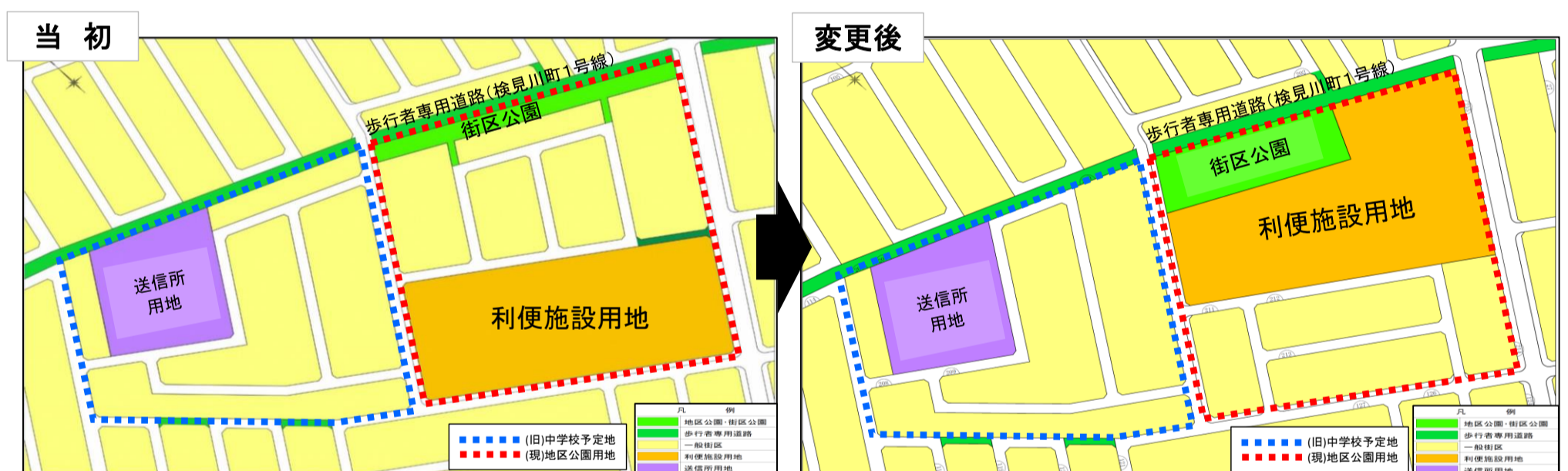
【ご意見等を踏まえた検討状況】

① 利便施設用地の位置・形状の変更

利便施設用地と街区公園、歩行者専用道路(検見川町1号線)を連続的に配置することで、円滑な動線や地区の拠点機能の強化が図られることから、利便施設用地の位置・形状を変更しました。

② 街区公園の形状変更

公園の利用しやすさを考慮し、街区公園の形状を変更しました。



③ 地区公園の外周道路の配置

地区内外の交通の処理のため、地区公園の外周付近に区画道路を配置しました。

